

トピックス

- 1面 大阪市長・大阪府知事選挙 第8回ひらの子育てフェスタ
- 2面 【平野区学力サポート事業】 英語スピーチコンテスト アレックスM.林先生と英語で楽しもう!
- 4面 つながろう ひらのまつり



アレックスM.林先生



平野区の花わたの花

2015 11月号 No.234

広報



平野区マスコットキャラクター「ひらちゃん」

ひらの平野区のご子どもたちをげんきにする宣言

宣言文

- ☺ こどもも親も たくさんの人と関わりをもちながら ともに育ち・育てる
- ☺ 多様な体験や学習から こどもの未来の可能性を広げる
- ☺ すべての大人や社会がつながり こどもの育ちを支援する

大阪市長・大阪府知事選挙

投票日 **11月22日**
投票時間 7:00~20:00



投票場所の変更

長吉第二投票所は長吉小学校から長吉西中学校に変更します。

投票できる方

日本国籍を有し、区役所の住民基本台帳に記録されている方で、平成7年11月23日までに生まれ、平成27年8月7日までに市内に転入し、届出をした方です。

投票案内状を投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。

期日前投票・不在者投票期間

府知事選挙 11/6(金)~11/21(土)
市長選挙 11/9(月)~11/21(土)

場所	時間
平野区役所	毎日8:30~20:00
加美出張所	毎日9:30~20:00
コミュニティプラザ平野	毎日9:30~17:30

名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

問合せ 平野区選挙管理委員会 ☎4302-9626

第8回

入場無料 雨天決行

みんなで子育て

11月は

秘密厳守 相談無料

ひらの子育てフェスタ

11月28日(土) 10:30~14:30

場所 コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)
対象 就学前の子どもと保護者・妊娠中のママとパパ



見とく 知ったく 遊んで

子育て支援を行う関係機関と地域の子育て支援者が連携・協力して子育て情報を提供し、地域子育てネットワーク作りのために開催しています。
お昼頃には乳幼児の親子が楽しめる“お楽しみイベント”があり、子育てお得情報も満載! 親子でにっこり、ほっこりできるひとときを過ごしてくださいね。

- 絵本のコーナー
- 大型遊具プレイコーナー
- 消防車・白バイ見学コーナーなど

問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525
保健福祉課(地域福祉)子育て支援室③番窓口 ☎4302-9936

児童虐待防止推進月間です!

~児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン~



オレンジリボンには「子どもたちへの虐待をなくしたい!」という強い思いが込められています。期間中は区内各地で啓発キャンペーンを実施します。
児童虐待は、こどもの心身に重大な影響を与えます。あなたのまわりに「虐待を受けていると思われる子ども」がいたら、すぐに相談(通報)してください。「あなた」からの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。お子様ご自身からの相談も受け付けています。

児童虐待ホットライン (子ども相談センター) 24時間対応
(まずは一報、なにわっ子)
☎0120-01-7285

平野区保健福祉センター 子育て支援室
☎4302-9936

平日/9:00~17:30(土・日・祝日・年末年始を除く)

問合せ 保健福祉課(地域福祉)子育て支援室③番窓口 ☎4302-9936

編集・発行 平野区役所政策推進課 〒547-8580 大阪市平野区背戸口3-8-19
☎4302-9683 ☎4302-9880 <http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/>

市の制度や手続き、イベント 大阪市総合コールセンター(なにわコール) (8:00~21:00・年中無休)
情報などの問い合わせは ☎4301-7285 ☎6644-4894



twitter やって
います!!
大阪市 平野区役所
@hirachan_tweet



平野区携帯版サイト

区の人口	195,789人(男:92,974人 女:102,815人)
世帯数	88,734世帯 [平成27年9月1日現在推計]

★「広報ひらの」は、平野区内の「区役所・出張所・地下鉄各駅・JR平野駅・JR加美駅・郵便局・ローソン(一部除く)・主な公共施設など」へ設置しています。※数に限りがあります。

● 広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)②番窓口(☎4302-9683)へ。